火 薬 類 製 造 営 業 廃 止 届

　　　年　　月　　日

奈 良 県 知 事 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）氏名

　火薬類の製造営業の全部（一部）を廃止したので、火薬類取締法第１６条第１項の

規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 名　 　　　称 |  |
| 事務所所在地 |  |
| 製造所  の所在地 |  |
| 許可年月日  及び許可番号 | 年　　　月　　　日  奈良県指令　　　第　　　号 |
| 廃止した製造  営業の内容 |  |
| 廃止年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 廃止の理由 |  |

備考 １ この届出には、製造営業許可証、製造施設完成検査証を添付すること。

　　 　２ この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。